

令和4年度第2回橿原市図書館協議会議事録

日時：令和5年2月9日(木)
午前10時～11時
場所：中央公民館 講堂

出席者

【委員】

会 長	西村 洋子
副会長	苑樹 慶子
委 員	西村 拓司
委 員	榊谷佐千代
委 員	吉岡 眞
委 員	阿部 亨
委 員	井ノ上 晶

【事務局】

教育長	吉田 徳弘
教育委員会事務局局長	栗原 照仁
教育委員会事務局副局長	熊本 光伸
図書館長	奥村 美保
館長補佐	松元 まや
館長補佐	永田 豊

●館長 定刻になりましたので、ただいまより令和4年度第2回橿原市図書館協議会を開催致します。本日、7名全委員の出席をいただいておりますので『橿原市立図書館の管理運営に関する規則』第22条第2項の規定により、この協議会が成立していることをご報告致します。

なお、この会議は公開となっております。議事録は情報公開の対象となっており、図書館のホームページ等に掲載されますので、予めご了承ください。

また、本日の傍聴希望がありますが、許可してよろしいでしょうか。

●委員 許可します。

●館長 それでは会議に先立ちまして、橿原市教育長吉田徳弘よりご挨拶申し上げます。

●教育長 挨拶（省略）

●館長 それでは引き続きまして図書館協議会委員の皆さまのご紹介をさせていただきます。委員紹介（省略）

●館長 続きまして事務局の紹介をさせていただきます。事務局紹介（省略）

●館長 それでは、議案審議に入る前に資料の確認をお願いいたします。資料は事前に配布させていただいております。榎原市図書館協議会次第、榎原市図書館協議会委員名簿、図書館費支出状況「報告1」図書館利用状況及び行事「報告2」、令和5年度予算(案)「報告3」、図書館サービス向上の取り組み「議題1」、令和5年度事業計画(案)「議題2」、また本日お配りしている分として榎原市図書館協議会座席配置図、こんな本読んでんねんリスト以上2点もお配りしております。資料は、揃ってますでしょうか。お持ちでない方は、お申し出ください。今年度の図書館協議会は2回目になりますが、1回目は書面開催になりましたので、「榎原市立図書館の管理運営に関する規則」第21条第2項の定めにより、委員の互選によって今期の会長を選出していただきたいと思っております。このことについて、各委員の皆様にご意見を賜りたく、よろしくをお願いいたします。

●委員 事務局として、お考えはありますか？

●館長 事務局といたしましては、図書館協議会委員として長年協議会を支えていただきました西村洋子委員にお願いしたいと思っておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

●委員 異議なし

●館長 それでは、今期の図書館協議会会長は西村洋子委員に決定しました。それでは、これより先の議事進行について、西村会長、よろしくをお願いいたします。

●会長 挨拶（省略）

●会長 それでは協議会の議事を始める前に副会長の選出に移ります。『榎原市立図書館の管理運営に関する規則』第21条第2項の規定により、副会長は会長が指名するとなっておりますので、苑樹委員を指名させていただきます。

●委員 お引き受けします。

●会長 続いて議事録署名者を決めたいと思っております。阿部委員にお引き受けいただければと思います。

●委員 お引き受けします。

●会長 議事録署名者は阿部委員に決定しました。それでは、次第に従って進めてまいります。まず報告1図書館費支出状況について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 右上に報告1とある資料をご覧ください。図書館費支出状況の説明の前に、前回の協議会終了後の9月定例議会にて図書等購入費5,650,000円、図書整理用消耗品費131,000円、データ入力業務委託料330,000円の補正予算を獲得することが出来たことをご報告申し上げます。よって、令和4年度予算額が前回の資料より6,111,000円増えております。

上の表が一般会計対比表で榎原市の一般会計と教育費における図書館費と読書活動推

進事業費・図書館管理運営費の比率を令和2年、3年の決算額、4年は予算額と対比した表になっております。下の表がその内訳となっております。左から令和2年度決算額、令和3年度決算額、令和4年度予算額、そして一番右が令和4年の12月31日時点での支出状況となっております。

それでは下の表の一番右の列令和4年度支出状況の説明をさせていただきます。まず、資料費ですがこちらは図書等購入費と新聞や雑誌等いわゆる刊行物購入費の合計額となっております。予算額は21,353,000円のうち10,638,101円を執行しております。執行率は50%です。

図書整理用消耗品費は図書の修理用テープや用紙、プリンターのインク代などのあらゆる消耗品の購入に要する費用で1,002,738円執行率は60%となっております。

印刷製本費は12月31日時点では支出はありませんが、督促用ハガキの印刷費用と奈良新聞製本費用とで全額執行予定となっております。

講座・行事等としては58,730円で執行率は48%となっております。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響で7月末から9月に中止した行事等がありましたが、年度末までいくつか報償費を必要とするイベントを開催する予定です。以上が読書活動推進事業費になりまして合計は11,699,569円で執行率は50%です。9月に獲得できた補正予算の影響で予算額が増えたため、12月31日時点では例年より若干執行率は低いですが、年度末にはほぼ予算通りの執行を予定しております。

その下の段はパートタイム会計年度任用職員こちらは司書資格を所有する会計年度職員で2名に対し賃金社会保険料等は3,476,572円で執行率は69%です。

委託料はカウンター委託、図書返却ポスト回収、データ入力等の委託料の合計になり14,408,384円で執行率は57%です。

使用料とは図書館システムや館内のパソコン検索用の機器、自動貸出機、ICゲート等のリースや保守の費用になります。11,074,508円で執行率は69%です。

通信運搬費は電話料金や郵便料金として510,546円で執行率は71%です。

旅費・修繕料は64,600円で執行率は39%です。

報酬給与費は50,000円で執行率は42%です。図書館管理運営費合計は29,584,610円執行率62%です。

読書活動推進事業費と図書館管理運営費に常勤職員人件費をあわせた図書館費全体では、予算額138,573,000円に対し、支出額94,356,596円で、執行率は68%となっております。以上、令和4年度図書館支出状況の説明を終わります。

●会長 ただいまの説明につきましてご意見やご質問等ありましたらよろしくお願ひします。質問がなければ、報告1図書館費支出状況について、を終わります。

次に報告2図書館利用状況及び行事について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 利用状況の説明をさせていただきます、右上に報告2-1とある資料をご覧ください。令和4年度図書館利用状況です。令和3年度と令和4年度の4月～12月

の利用状況を比較しています。開館日数は 222 日で前年よりも 44 日増加しております。増加理由は、3 年度の 5 月に新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館になり開館日数が減少したためです。今年度は通常開館しております。

新規登録者数は 2,132 人で対前年増減率は 135% です。内訳としましては 16 歳以上の一般が 727 人、15 歳以下の児童が 1,405 人と大幅に増加しております。こちらは、今年度図書館利用カード登録勸奨事業として市内の小学校の先生方ご協力いただきまして、全校生徒に図書館利用カードの申請書と保護者向けの案内を配布した成果が出たものと考えます。次は、この成果を子どもたちの読書活動推進につなげる必要があると感じています。

貸出者数は 74,857 人で 38% 増加、貸出冊数は 315,181 冊で 25% 増加しております。内訳としましては一般書 156,470 冊、児童書 143,385 冊、雑誌 15,326 冊でいずれも昨年度よりも増加しております。貸出冊数はようやくコロナ禍以前令和元年の数値まで戻ってまいりました。昨年度より増加していますが、その増加理由は、コロナ禍の行動制限の緩和によるところが大きく、貸出冊数の延伸にはなお努力が必要です。今後も貸出冊数が増やせるよう、魅力ある蔵書構成や事業展開に努めてまいります。

団体貸出冊数は 15,240 冊で前年比 8% 増加、利用団体数も 108 団体で 5% 増加しております。図書資料予約件数は 35,905 件で 6% 増加。レファレンス件数は 2,983 件で前年比 89% と大幅に増加しております。こちらの要因は、今年度通常開館になり、開館日数や開館時間が増加したことにより、図書館内で調べものをする利用者が増えたものと推測されます。

つづきまして、行事の報告をさせていただきます。右上に報告 2-2 とある横書きの資料をご覧ください。6 月までにおこなった行事については前回の協議会にて報告させていただいておりますので、それ以降の行事を中心に説明させていただきます。今年度も 7 月末から 9 月中旬にかけて新型コロナウイルスの影響でイベントを中止することになりましたが、10 月より再開しております。毎週土曜日のおはなし会ですが、参加人数を 10 名に制限しております。参加人数は昨年度とあまり変化は見られません。

第 2 水曜日の乳幼児と保護者を対象とした「赤ちゃんとおはなし」は、好評で徐々に参加人数が増えております。またコロナ禍以前に行っていた対面での絵本の読み聞かせの「絵本の時間」を 10 月から再開しました。「こどもと本のひろば」という新しく設置した 1 階のオープンスペースで行っております。「こどもと本のひろば」にいる親子に図書館員が直接声をかけ、読み聞かせや読書相談をします。人数の集計はおこなっていませんが、たくさん親子と触れ合うことができました。

1 ページ目の下の段をご覧ください。「こんな本読んでんねん！」は小学校 4 年から 6 年生を対象としており、先生方のご協力もあり、今年度は昨年度を上回る 607 作品の応募がありました。その中から上位 6 作品は広報かしはら 1 月～3 月号にて掲載、また上位 51 作品は館内にて展示しております。本日お配りしたリストが作品になります。

こちらは、小学生高学年がどんな本を読み、どのように感じているのかを毎年知ることができる貴重な資料となりますので、今後も継続して行きたい企画と考えております。

「ティーンズ・ブックレビュー」は中高校生を対象としており、市内の全中学、高校に応募用紙を配布しましたが、今年度は中学生の参加が少なく昨年度より作品が減少する結果となりました。今後は中学校の部活等に直接アピールする等の改善を図りたいと思います。

つづきまして、2ページ目の中段あたり「ビブリオバトル」をご覧ください。4年度は市の包括連携協定（2021年1月）に基づき大学連携事業の一環として企画・運営を担う学生の公募を行いました。ご協力頂いた天理大学のライブラリー部の学生と準備を進め、当日は司会も務めていただきました。2年前は中止、昨年度はzoomでの開催であったため、会場での開催は3年ぶりということもあり、白熱したバトルが繰り広げられました。

小学生を対象としたミニ・ビブリオバトルは今回で3回目の開催でしたが、今年も多く発表者、観戦者があり関心の高さがうかがえました。令和5年1月5日には図書館の福袋として職員が選んだ2～3冊の本を中身が見えないように袋に入れて貸出を行いました。今年は193袋を用意し、約一週間ですべての袋を貸出しました。

3ページからは見学、資料展示、作品展示の一覧です。4ページ目上から6つ目の世界遺産登録推進課と連携して行った『「飛鳥・藤原の宮都とその関連遺産群を」世界遺産へ』や5ページ目ミニ資料展示の下から4つ目の長寿介護課と連携して行った『ACP(人生会議)してみませんか?』等は新たな庁内連携事業になります。今後も庁内の様々な課と連携事業を進めて行きたいと思います。

今年度から館内のレイアウトの見直しを行い、「こどもと本のひろば」を設け、名作絵本コーナーや子育て世代を応援するコーナーを新設しました。また、館内での展示の様子や展示した本の書評をSNSで積極的に発信し、非来館者へのアピールに努めております。令和4年度は、コロナ禍の影響で集客や行事運営に難しい点も多くありましたが、5年度では前年踏襲ではなく、市の上位施策に寄与することができる、特に「子どもの読書活動推進」につながる新しい発想の取り組みを行えるよう課員とも協議を重ねています。以上で利用状況及び行事報告を終わります。

●会長 ただいまの説明につきましてご意見やご質問等ありましたらよろしくお願ひします。

●委員 利用状況について令和3年、4年はコロナ禍の状態ですので、比較対象としてコロナ前の令和元年度の数値も載せていただけると、より分かりやすいのではないかなと思います。

●会長 事務局は後日資料の提示をお願いします。ほかにご質問はございませんか。ないようですので、報告2図書館利用状況及び行事についてを終わります。

次に報告3令和5年度予算（案）の説明をお願いします。

●事務局 令和5年度予算は3月議会にて諮られますので、現時点では案になります。まずは資料費です。資料費とは、貸し出し用の一般書や児童書、辞典などの参考図書、郷土資料等の購入費（図書等購入費）と新聞、雑誌等の購入費（刊行物購入費）の合計です。資料費は図書館にとって、最も重要な費目で予算の目玉です。令和4年度も当初予算では図書等購入費は6,000,000円という大変厳しい査定結果でしたが、令和3年度補正の繰越8,000,000円また、9月補正で5,650,000円がプラスされましたので、最終的に19,650,000円になりました。令和5年度予算査定では前年度の図書等購入費6,000,000円に対して5%減ベースでの要求枠という大変厳しい条件での予算折衝でしたが、教育委員会事務局の後押しもあり当初予算として14,000,000円の図書等購入費が獲得見込です。

刊行物購入費は、新聞、雑誌の値上げ分が認められ1,895,000円の予定です。合計の資料費としましては15,895,000円で前年比5,458,000円の減になりますが、図書等購入費の当初予算が6,000,000円から倍以上の14,000,000円になったことで、次年度からの予算要求に非常に大きな意味を持つと考えます。

続きまして下段図書館費をご覧ください。まずは①図書館管理運営費ですが、こちらはパートタイム会計年度職員に擁する費用や委託料、通信運搬費、機器使用料等が主な項目になります。令和5年度予算（案）は54,751,000円で令和4年度よりも7,114,000円増額になっております。こちらの主な要因は令和5年度に図書館システムの更新がありまして、その際に古い図書館システムから新システムに蔵書や利用者のデータを移行する作業があります。それに要する費用は例年ですと機器使用料に含めリース料として5年の分割で支払っていたのですが、今年度よりシステムデータ移行業務委託料として、令和5年度予算で一度に支払うことになったためです。

②読書活動推進事業費は資料費や消耗品費、行事等の報償費で構成されています。こちらは17,926,000円で5,315,000円の減額です。最初に説明しました資料費の減額が主な要因です。合計では72,677,000円で前年比1,799,000円の増額見込です。報告事項3令和5年度予算の説明は以上です。

●会長 それではただ今の説明について、ご意見、ご質問等ございませんか。ないようですので、報告を終わります。次に議題1図書館サービス向上の取り組み（案）について事務局から説明をお願いします。

●事務局 図書館サービス向上の取り組み（案）について説明いたします。櫃原市立図書館は、昨年度、開館から25年がたち、図書の貸出やレファレンスサービス、行事等を行い、市民の知的要求、情報収集の為、資料・情報提供を行ってきました。令和元年度末に新型コロナウイルス感染症の流行が始まり、わずか数か月ほどの間にパンデミックと言われる世界的な流行となり、社会状況が大きく変化しました。現在は、館内や手指の消毒・参加者の制限など感染対策を行いながら行事も再開しております。そのようななかで、地域の情報や文化の拠点として貢献し、親しみをもってもらえるよ

うな図書館を目指すため、利用者の方や各種団体にアンケート調査をおこなったうえで【図書館サービス向上の取り組み】を策定しました。

利用者・おはなし会協力団体・団体貸出している小学校や文庫、児童クラブへのアンケートを実施し、結果を参考にし、サービスの向上への取り組みを考えました。新しい取り組みとしましては、5ページの<取り組み2>の国立国会図書館デジタル化資料送信サービスが令和5年3月に開始予定となっています。また、6ページの<取り組み4>の利用者自身が情報収集できるように、パスファインダーをさらに充実させ、また、新たに子ども用パスファインダーも発行し、随時種類を増やしていきます。7ページの<取り組み1>では、館内の案内を改善し、利用者の利便性を高めていけるよう、資料のリストや情報を自身のスマートフォンなどの端末で見ることができるようQRコードを利用したサービスを試行します。

8ページでは、ヤングアダルト世代、20代の働く世代、大人向けのように、世代にあったイベントにも取り組んでいきます。また、令和6年2月の新図書館システムへの移行後には、自身のスマートフォンを利用して本の検索や予約などがおこなえるように、利用方法の案内や講座などを開き、図書館をより便利に利用してもらえるようにしていきます。9ページの学校との連携について、現在、団体貸出のサービスをおこなっておりますが、小学校の先生から「本を選びに行く時間がない」「どれを選んだらいいのかわからない」との意見があり、今回、『学年別おすすめ本』のセットを作る事としました。1年生から6年生の学年別で1セットを約40冊とし、各5セット作りしました。選書する時間がない先生でも、利用しやすいようにしました。令和5年度新学期から運用開始予定としています。現在、団体貸出サービスを利用していない小学校にもアピールしていき、利用状況や意見を参考にしながら、より良いものにしていきます。

10ページの<取り組み5>に記載していますように、令和4年の12月に天理大学と連携しビブリオバトルを開催しました。今後も連携を密にして、新しい事業などを検討していきます。令和4年5月に1階新聞コーナーを2階に移動させ、ゆっくり雑誌等が読めるようソファの位置を変更しました。10月には新聞コーナー跡地に【こどもと本のひろば】を設置し、保護者と子どもがゆったりできる環境を作りました。今後はより沢山の子ども等が参加できるように、オープンスペースである【こどもと本のひろば】の活用を検討していきます。今度も、蔵書構成の変化などで空きスペースができた場合などは、よりよい場所となるようレイアウトの見直しを随時行っていきます。

以上、図書館サービス向上の取り組み（案）について説明終わります。

●会長 ただいまの説明にご意見、ご質問ありませんか。

●委員 様々な取り組みありがとうございます。先程の利用状況の説明で児童の登録者が増えたことはうれしい結果だとおもいます。

私は地域や学校での絵本の読み聞かせ活動を行っています。今日も校長先生からコロナ禍で集団で楽しめる機会が少なくなってきたが、最近少し感染状況が落ち着いてき

たので、30分ぐらいのミニおはなし会をしてくれませんかとの依頼を受けました。この会議の前に4年生におはなしをしてきました。ブラックライトを使ったお話で、一つは「人権」、もう一つは「自分を大切に」というメッセージが込められている絵本からの作品です。その後校長先生がちょうどこの後の授業の内容が同じ内容なので、子どもたちの心に染み込むようにしたいと思っておりますとだけいただきました。学校への取り組みのなかで学校向けに学年別おすすめ本セットの貸し出しはすごくうれしいことだと思ったのですが、私たちが絵本を読みに行く中で、先生のご要望をお聞きします。今年は教科書で紹介されている絵本を読んで欲しいという、ご要望がありました。また、学校へのアンケート結果を見ても、多くの学校がこの件をご要望されていたと思います。セット本の中にもそのような絵本や読み物を入れていただけたらうれしいなと思えました。

●会長 ありがとうございます。ほかにご意見はございませんか。ないようですので、議題1 図書館サービス向上の取り組み（案）について終わります。続きまして、議題2 令和5年度事業計画（案）の説明をお願いします。

●事務局 議題2 令和5年度事業計画（案）について説明いたします。前回の協議会は書面開催となり、令和5年度事業の方向性については、書面決議を行いご承認いただきました。それに基づき、令和5年度事業計画を作成致しました。

事業の概要の6事業の中から、主な事項について説明いたします。

①の図書館資料収集事業について説明します。令和2年度、3年度、4年度は地方創生臨時交付金を活用することにより、図書購入費を獲得することができました。令和5年度の図書費は3月議会が終了していない為、未確定なものとなりますが、令和3年度の図書費と同額を確保できる見通しです。時代遅れとなった老朽図書を除籍するとともに鮮度の高い図書に置き換えていき、偏りのない蔵書を構成します。

②の利用サービス・情報提供事業について『図書館サービス向上の取り組み』でも説明しましたように、パスファインダーを充実していき、また子供たちの調べものに活用できる子ども用パスファインダーも同時に作成します。現在、おはなし会等のイベントはHPとQRコードからの申込みが原則となっており、今後配布媒体のデジタル化もすすめていきます。

③図書館広報事業についてホームページや広報「かしはら」紙上での案内、また公式Twitterやプレスリリース等の広報活動を積極的におこなっていきます。

④読書活動推進事業について図書館サービス向上の取り組みで説明しましたように、現在、図書の団体貸出を行っておりますが、4月の新学期からセット貸出を開始いたします。1学年5セットのみですが、利用状況と予算状況を見ながら増やしていければと思います。

利用カード勧奨事業についてですが、令和4年7月中に市内小学校の全生徒に利用カード申請書を配布し、2学期始まりに申請希望の児童に学校を通じて利用カードと図書館

案内を配布していただきました。保護者と児童が利用カードを作成することにより、図書館の存在を意識し、来館に結びつけたらと思っております。約 750 名の児童が新規登録しました。令和 5 年度以降は新 1 年生へ勸奨をしていきます。

⑤図書館ボランティア関連事業について図書館関係者や図書館ボランティアが協働して、読書の「伝達者」「普及者」になり、市民内に理解者や賛同者を見だし、取り組みが複合強化されていくように努めます。

⑥図書館管理運営事業について令和 5 年度（令和 6 年 2 月）に図書館システムの更新を控えております。（公募型）プロポーザル方式で数社の中から選ばれた新システムで令和 6 年 3 月から運用開始の予定をしております。

3) 今後の方向性についてですが、継続事業に加えて、新しい生活様式に対応した取り組みを積極的に実践し、「図書館サービス向上の取り組み」を元にサービスの向上に努めながら、乳幼児から高齢者まですべての層への利用促進を図っていきます。また、あらゆる媒体を利用し、図書館サービスの周知を行い、SNS を活用した情報発信の強化に努めていきます。社会の情報化や技術革新によるライフスタイルやワークスタイルの変化、市民ニーズの多様化などにより、図書館に対するニーズは変化しています。また、厳しい財政状況やウイズコロナを見据え、効率的な図書館運営を行っていきます。

以上、令和 5 年度事業計画（案）についての説明を終わります。

●会長 　　ただいまの説明に対してご意見ご質問はありませんか。ないようですので議題 2 令和 5 年度事業計画（案）についてを終わります。それではお諮りします。委員の皆様、「議題（1）」「議題（2）」について事務局案を了承してよろしいでしょうか。

●委員 　　了承します。

●会長 　　事務局においては、議題内容をもとにして、来年度事業を進めていただくように願います。それでは、「その他」について、事務局から説明をお願いします。

●館長 　　「その他」については、委員の皆様から特段のご意見などがあった場合のために設けております。これまでの議事進行により、事務局として予定していました項目はすべて終了いたしました。会長、副会長、あるいは各委員の皆様方からご意見などがございましたら、お聞かせいただきたく思います。

●会長 　　事務局から説明がありましたが、皆様いかがでしょうか。わたくしのほうからよろしいですか。コロナ禍のなか図書館の職員はすごく頑張って、図書館の運営をしていただいたと思います。今年度に 1 階にあった新聞コーナーを 2 階に配置替えをして、子どもたちが靴をぬいで座って本を読めるスペースを設けていただいたことに、すごく関心しています。図書館の入り口から近い場所ですので、図書館に入ってきた親子がすぐに本を選んだりされている姿を拝見しまして、すごく良いコーナーが出来たと思っております。アンケートでも新聞が落ち着いて読めるようになったというご意見もあるようですし、頑張って作っていただいて良かったなと思います。こどもと本の広場に新しく棚を設置して、以前よりも多く借りてもらえるようになったと思います。

学校の朝の読み聞かせに私も参加しているのですが、学校の先生方もお忙しいので、ボランティアがお手伝いできることをうれしく思っています。教科書に出てくる本で子どもたちが手にとる機会が少ない本を団体のセットの中に取り入れていただきたいと思います。小学校の1年生から6年生まで読み聞かせをしている中で、小学校3年生というのは読書における分岐点であると思います。来年から高学年に入るということで、高学年が読む本は特に慎重に選んでいます。3年生までは子どもたちが喜ぶ絵本を多く選んでいただいて、4年生からは先生方のご意見も取り入れた選書をお願いします。図書館も大変な時代に入ってまいりまして、デジタル化も進める必要もありますが、今後ともよろしくをお願いします。ほかにご意見はありますか。

●委員 ありません。

●会長 本日予定しておりました報告、議題についてはすべて終了いたしました。これにて議事進行役を終わらせていただきます

●館長 委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。本日、ご審議いただいた内容を真摯に受け止め、今後の檀原市の図書館行政に反映して参りたいと思います。

最後に教育委員会事務局長栗原照仁よりご挨拶を申し上げます。

●局長 挨拶（省略）

●館長 それではこれもちまして図書館協議会を閉会したいと思います。
本当に今日はありがとうございました。

（閉会）

令和5年2月20日

会議録署名委員